



東京都統一標語「わたしたちができること」がある。」「東京都知事選挙」

【投票日時】2月9日(日)午前7時～午後8時

【投票できる方】日本国民で、平成6年2月10日以前に生まれ、25年10月22日まで墨田区へ転入の届出をし、引き続き投票日まで住んでいる方

【持ち物】入場整理券 *世帯の対象者全員分の入場整理券を一つの封筒に入れて郵送 *入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可 *25年10月23日以降に都内の他区市町村から転入した方は、住所の移転1回に限り、前住所の投票所で投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙管理委員会に問合せ)

【期日前投票】

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は、期日前投票をすることができます。期日前投票を行う場合は、入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持ちください。なお、入場整理券がない場合でも対象者であれば投票できます。

【ふきんじ】1月24日(金)～2月8日(土) 午前8時半～午後8時

区役所会議室122(12階) 2月1日(土)～8日(土) 午前8時半～午後8時

区総合体育館(錦糸4-15-1)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)

【不在者投票】

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会へ、不在者投票をすることができます。不在者投票を行う場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書兼請求書」を持参または郵送してください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページから出力できます。

また、あらかじめ指定された病院や老人ホーム等では、施設内で不在者投票をすることができます。指定されているかいかについては、問合せ先、または入院・入所している施設にお問い合わせください。

【郵便等投票の請求】

対象 身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵便等投票の要件を満たす方

請求方法 郵便等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて郵送で2月5日(必着)までに問合せ先へ *家族などの代理の方による持参も可 *対象の詳細や証明書の交付については、事前に問合せ先へ

【問合せ】〒130-8640 選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320



折り鶴・制作ボランティア・平和メッセージを募集します 25万人の平和メッセージ

区では、「墨田区平和福祉都市づくり宣言」に基づき、毎年、東京大空襲のあった3月に平和祈念行事を行っています。

今年も、区役所1階アトリウムに、たくさん折り鶴を制作する「平和のオブジェ」や、平和への思いをつづった「平和メッセージ」を展示します。

【折り鶴の募集】

【折り鶴の回収箱の設置場所】特設折り鶴コーナー(区役所1階)、主な区施設(各出張所・図書館・児童館など)

【提出方法】回収箱に備付けの折り紙で折った鶴を直接、2月7日までに回収箱または問合せ先へ

【制作ボランティアの募集】

【内容】2月19日(水)～28日(金)の平日午前10時～午後4時に区役所1階アトリウムで行う「平和のオブジェ」制作の補助(図柄に基づいて折り鶴を台紙に貼る作業) *一部の日程のみの参加も可

【申込み】2月14日までに問合せ先へ

【平和メッセージの募集】

【展示期間】3月10日(月)～20日(木) 午前8時半～午後9時

*初日は午後3時半から、最終日は午後1時まで

【問合せ】〒130-8640 文化振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6181



追加で募集します 平成26年4月の区立幼稚園入園児

【対象】4歳児(平成21年4月2日～22年4月1日生まれ)、または5歳児(20年4月2日～21年4月1日生まれ)で、保護者と一緒に区内に住んでいる幼児、または入園式までに保護者と一緒に区内へ転入すること

【募集】 *区内の私立幼稚園に在園中、または入園が決まっている幼児を除く

【申込み】直接、入園を希望する区立幼稚園へ *募集は、定員になり次第終了

【区立幼稚園追加募集数一覧(1月10日現在)】

幼稚園の名称・所在地・電話番号	4歳児	5歳児
緑幼稚園(緑2-12-12) ☎3635-1395	0人	0人
柳島幼稚園(横川5-2-30) ☎3625-1344	4人	0人
菊川幼稚園(立川4-12-15) ☎3633-5300	0人	4人
第三寺島幼稚園(東向島6-8-1) ☎3614-6867	7人	7人
曳舟幼稚園(京島1-28-2) ☎3618-0636	3人	0人
八広幼稚園(八広5-12-15) ☎3614-8440	4人	3人
立花幼稚園(立花1-25-9) ☎3618-4419	0人	0人

●緑幼稚園は、26年夏に移転(緑2-11地先)する予定です。
●特別な支援を要する幼児については、募集を終了しました。

ご注意ください

区役所地下駐車場の一時利用休止

区では現在、区役所のリフレッシュ工事を行っています。これに伴い、区役所地下駐車場が一時利用できません。あらかじめ、ご了承ください。

【利用休止日】1月25日(土) 【問合せ】総務課庁舎管理係 ☎5608-6242

募集します

生ごみ処理機・生ごみ処理容器の取扱業者

区では、家庭から出る生ごみのリサイクルと減量を目的に、「生ごみ処理機」と「生ごみ処理容器(コンポスト化容器等)」をあっせんしています。この処理機等を低価格で提供できる業者を募集します。

なお、あっせん機種や業者資格要件など、詳しくは申込先へお問い合わせください。

【申込み】2月7日までに、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11) ☎3613-2228へ



毎月25日は すみだ 家庭の日

区の世帯と人口(1月1日現在)

*住民基本台帳による

世帯	13万6065 (+101)
人口	25万4627 (+56)
男	12万7276 (+41)
女	12万7351 (+15)

* ()内は前月比



今年テーマは「つながろう すみだ」 平成25年度墨田区高齢者見守り活動報告会

【とき】2月10日(月) 午後1時～4時 *受付は午後1時～

【内容】すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) 【内容】基調講演「遺品整理人が見た現実、誰かとながっていますか?」、地域の

活動報告「地域の力でつながりを」(なりひら横つながりプロジェクト、サロラうめわか健康マージャンクラブ)等 【定員】先着200人 【費用】無料 【申込】事前に電話で高齢者福祉課 相談係 ☎5608-6170へ